

No.	頁	項目名	意見の概要	修正	意見に対する市の考え方	変更前	変更後
1	0	文化芸術とは	(1)文化芸術基本法(抜粋)、(2)第2期文化芸術推進基本計画(抜粋)が示されていますが、制定年月等も併せて記述したほうがよい。	修正	ご意見に合わせて修正をいたします。	文化芸術基本法(抜粋) 第2期文化芸術推進基本計画(抜粋)	文化芸術基本法(文化芸術振興基本法の一部を改正する法律)(平成29年6月23日施行)(抜粋) 第2期文化芸術推進基本計画(令和5年3月24日閣議決定)(抜粋)
2	1	第1章 1. 計画の目的	千葉市文化振興マスタープランと千葉市文化芸術振興計画を統合の表記を千葉市文化振興マスタープランと第2次千葉市文化芸術振興計画と統合という表現のほうが自然である。	-	これまでは、本市の文化芸術分野の基本的な計画であった「千葉市文化振興マスタープラン」に基づき、第1次・第2次の「千葉市文化芸術振興計画」を策定してまいりました。第3次千葉市文化芸術振興計画では、P2にあるように、計画体系を見直し、両者を整理統合したものであることから、原文のままといたします。	このような社会経済情勢の劇的な変化に鑑み、この度、千葉市文化振興マスタープランと千葉市文化芸術振興計画を統合、整理をし、新たな理念や基本目標を含めた第3次千葉市文化芸術振興計画を策定します。	-
3	1	第1章 1. 計画の目的	「これまでマスタープランに定められていた理念は～今回の計画期間に関わらず策定するものです」は、文意が伝わらばよい。	修正	ご意見に合わせて修正をいたします。	これまでマスタープランに定められていた理念は、本市の文化振興における根本的な使命として取り組むものであり、第3次千葉市文化芸術振興計画の策定に合わせて改定をしますが、長期的展望とより高い視座にたつて定めるものであり、今回の計画期間に関わらず策定するものです。	これまでマスタープランに定められていた理念は、本市の文化振興における根本的な使命として取り組むものであり、第3次千葉市文化芸術振興計画の策定に合わせて改定をしますが、長期的展望とより高い視座にたつて定めるものであり、今回の計画期間(令和6年度～令和15年度)終了後も引き継いでいきます。
4	5	第2章 1. 社会状況の変化と文化芸術におよぼす影響について	「これまで客体として需要を喚起してきた鑑賞者が減少する」は、「これまで客体として需要を喚起してきた従来の鑑賞者が減少する」のようにした方が、デジタル化につながると思う。	-	本文では、文化芸術の主体となる担い手と、客体である鑑賞者を対比して記載したものであることから、修正は行わず原文のままといたします。	今後文化芸術分野においては、主体となる担い手が不足することによって、地域の文化が衰退していくことが危惧されています。あわせて、これまで客体として需要を喚起してきた鑑賞者が減少することによって、美術館等の文化芸術に関わる市場の縮小も懸念されます。	-
5	5	第2章 1. 社会状況の変化と文化芸術におよぼす影響について	「新型コロナウイルス感染症が5類に移行した」は「新型コロナウイルス感染症が感染症2類相当から5類に移行した」が正しい表現になると思います。	修正	ご意見に合わせて修正をいたします。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後、感染症の流行前のような活動が戻ってきたものもありますが、従来からの後継者不足などの課題が浮き彫りになり残念ながら活動を復活できない市民団体もみられます。	新型コロナウイルス感染症が感染症2類相当から5類に移行した後、感染症の流行前のような活動が戻ってきたものもありますが、従来からの後継者不足などの課題が浮き彫りになり残念ながら活動を復活できない市民団体もみられます。
6	11	第3章 1. 基本施策ごとに実施した取組と課題	基本施策1～5に関して、施策に対する課題として捉えているのは基本施策5のみで、その他は、今後の方針のように思える。現状を正しく分析し、課題が何かを認識することが重要かと思う。	-	第2次文化芸術振興計画の取組み結果を文化芸術振興会議において総合的に評価し、本市として課題とらえているものを掲載しているものであり、原文のままといたします。	-	-
7	22	第4章 2. 理念	3つの理念について、【人づくり】と【まちづくり】から【未来づくり】に向かって矢印があるが、矢印の意味について説明が必要ではないか。	修正	ご意見に合わせて修正をいたします。	本市の文化芸術振興における根本的な使命として、3つの理念を定めます。	本市の文化芸術振興における根本的な使命として、3つの理念を定めます。 理念について、同時に取組むものではありませんが、「人づくり」「まちづくり」を経て「未来づくり」に繋がっていきます。
8	24	第4章 4. 基本目標	子どもたちが幼いころから、できるだけ質の高い文化芸術に触れる機会をつくるべきであるため、プロによる出張授業やワークショップのメニューを市が準備し、幼稚園保育園が選択できたらよいと思う。	-	26、27Pに内容が含まれますが、具体的な取組については、今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-
9	24	第4章 4. 基本目標	学校教育現場での文化芸術教育の充実にも取り組んでいただきたいと思います。特に中学生は、音楽や美術等を受験に関係ない教科についても、子どもたちが興味を持って学べ、異文化理解を深められるような授業を作り上げて欲しい。	-	26、27Pに内容が含まれますが、具体的な取組については、今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-
10	24	第4章 4. 基本目標	千葉市美術館で収蔵作品のデジタルデータ化が進んでいると思いますが、これらを様々な立場の人が鑑賞できるよう紹介して欲しい。	-	27Pに内容が含まれますが、具体的な取組については、今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-
11	24	第4章 4. 基本目標	子育て中の親が、子どもと一緒に芸術に触れる機会、また子どもを預けて鑑賞できるよう託児付きのイベントも増やして欲しい。	-	27Pに内容が含まれますが、具体的な取組については、今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-
12	26	第4章 4. 基本目標	障害の有無にかかわらず、文化芸術を共に鑑賞することで相互理解が深まるため、多様性を実感できる貴重な体験になると考えられる。そのため、そのような鑑賞機会を増やして欲しい。	-	26、27Pに内容が含まれますが、具体的な取組については、今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-
13	26	第4章 4. 基本目標	文化芸術が相互理解に役立ち、地域の課題解決にもつながるため、外国人問題が発生している自治会向けに、文化交流事業を企画するなど、市が美術や音楽、食文化を使って国際交流の仲立ちをして欲しい。日本語学校や外国人が働いている企業などとの連携も積極的に行って欲しい。	-	26、27Pに内容が含まれますが、具体的な取組については、今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-
14	28	第4章 4. 基本目標	基本目標3 千葉市ならではの文化芸術による新たな価値の創造(2)美術館所蔵作品の活用新たな取組例として、街なかで美術作品の展示や発表の機会の提供が記載されています。これは美術館所蔵作品のレプリカの展示という理解でよいのか。	-	街なかで美術作品の展示や発表の機会について、レプリカ作品展示に限定したものではありません。	-	-
15	28	第4章 4. 基本目標	地域にある「○○音頭」などの、音源と踊りの振り付けはきちんと後世に伝えられる形で保存されているか。データとして残すことに取り組んで欲しい。	-	関係他課とも情報共有させていただき、今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-
16	28	第4章 4. 基本目標	千葉市にゆかりのある芸術家について、音楽についても触れる機会をつくり、広く市民に紹介して欲しい。	-	30Pに内容が含まれますが、具体的な取組については、今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-
17	30	第4章 4. 基本目標	人材の育成につながる活動として、ジャンルを区切らず、部活動で文化芸術に関わる児童生徒が学校を超えて交流できる場を作って欲しいと思う。	-	関係他課とも情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-
18	30	第4章 4. 基本目標	公民館やコミュニティセンターなどで活動しているサークルについても同様に、団体どうしが切磋琢磨できるような場がつけられるよう、考えて欲しい。	-	関係他課とも情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-

No.	頁	項目名	意見の概要	修正	意見に対する市の考え方	変更前	変更後
19	32	第5章 3. 参考値	基本目標の計画進捗の把握に用いる数値を、目標値、管理値にせず、参考値とする理由は。	修正	定量的な数値のみならず、事業の内容を本市の審議会である千葉市文化芸術振興会議において総合的に評価を行うものであることから参考値という表記としております。 なお、ご意見を踏まえまして、評価の方法をより明確にするためP32の表記を修正いたします。	本市の文化行政施策に関する事項や千葉市文化芸術振興計画に関する事項などを審議する「千葉市文化芸術振興会議」にて、5年目の中間年、10年目の最終年において、本計画全体を総合的に評価し、その結果を公表します。	本市の文化行政施策に関する事項や千葉市文化芸術振興計画に関する事項などを審議する「千葉市文化芸術振興会議」にて、5年目の中間年、10年目の最終年において、 参考値等を含め 本計画全体を総合的に評価し、その結果を公表します。
20	35	参考資料 1. 市民意識調査の結果（抜粋）	図のグラフを見れば順位、数値等が明白であるが、各順位を記載する理由が不明である。	修正	ご意見に合わせて修正をいたします。	各設問ごとに順位を掲載	各設問から順位を削除